

議会運営委員会行政視察報告書

日程：平成26年7月2日（水）～4日（金）

視察先：徳島県小松島市、富山県富山市

参加者：高橋典弘、麻生豊、家森建昭、中平好昭、小川宏子、石原賢治、
上田廣、下村昭治、執行部職員1名、事務局随員1名

●徳島県小松島市（7月2日）

【人口】40,972人 【面積】45.30km² 【財政力指数】0.54

- ◆視察事項 ○タブレット端末の導入について
- 予算常任委員会の運営について
- 通年議会の運営について

1 タブレット端末の導入について

(1) 導入の経過

- 平成24年9月
 - ・ 議会運営委員会にて、議会広報特別委員会からタブレット端末導入の提案
 - ・ 全員協議会にて、9月常任委員会から導入することを決定
 - ・ ソフトバンクテレコムと法人契約
 - ・ iPad研修会
 - ・ 予算決算常任委員会にて資料の一部をペーパーレス化
 - ・ iPadに関する申し合わせ事項決定
 - ・ 9月定例会閉会日に議場にてiPad導入（議員配布資料をペーパーレス化）
- 平成24年10月
 - ・ 議会運営委員会にて、執行部提出資料を原則データ化することを確認
 - ・ iPad研修会
- 平成24年11月
 - ・ 第3回臨時会において、議場配布資料のすべてをペーパーレス化
 - ・ 会議録（第2回臨時会）をペーパーレス化（議員配付分）
- 平成24年12月
 - ・ 12月定例会において、招集通知を除きすべてペーパーレス化（議案書、議案参考資料、補足資料、議事日程、請願文書表、陳情文書表、委員会付託表、閉会中の継続調査申出書）

(2) 利用形態

- ・ 端末：iPad

- ・ 端末代：無料（キャンペーン活用）
- ・ 通信費：1台約5,000円/月（1/2 政務活動費、1/2 自己負担）
- ・ 仕様ソフト：i b o o k
- ・ 執行部は導入していない（従前どおりペーパー管理）

(3) メリット等

- ・ 持ち運びが容易
- ・ 議会報告会の場や視察先での使用
- ・ スケジュール管理が容易
- ・ 委員会中での調べものに便利（委員会でのインターネット接続OK）
- ・ 事務局からの通知類の受取・管理が容易

(4) デメリット

- ・ メモ書きができない
- ・ 複数の資料を同時に閲覧できない（例：昨年の予算書との比較などが困難）

【委員の感想】

- 導入決定後、すぐにでも導入できることが確認できた。
- 議会と執行部がタブレット端末を共有すれば、効果はもっと高くなる。
- 本市も直ちに導入すべき。ただし、執行部と同時に導入し、予算的效果を大きくするべき。
- さまざまな市の情報を端末に保管しておくことで、市民との対話の場での活用が活性化することが期待される。
- 議員個人が、何のために使うのかの共通認識が必要。常識を守れるか課題がある。
- 本市での導入における費用対効果について執行部と一緒に検証すべき。



2 予算常任委員会の運営について

(1) 導入の経過

平成20年12月、予算決算常任委員会を設置。従来は所管常任委員会ごとに予算審査を行っていた。

平成18年の自治法改正により、複数の常任委員会への所属制限が廃止されたことに伴い、予算特別委員会を常任化したもの。

常任化することで、付託された予算案の審査を行うだけでなく、予算要求時から始まり、予算編成過程、予算執行管理、決算認定、そして次年度予算要求まで、連続して審査・調査を行うことができる。

(2) 運営状況

- ・ 議長を除く全議員で構成
- ・ 委員会運営のため、理事会を設置
- ・ 担当部局別審査、総括質疑、自由討議、討論、採決が基本
- ・ 総括質疑は、あらかじめ質疑課題を委員長に通告しなければならない
- ・ 決算審査において議会としての事務事業評価（各議員が抽出した事業ごとに点数をつける）を行い、結果を市長に提出

(3) メリット

- ・ 決算審査の結果を次の予算編成に活かすことができる（PDCAサイクルの確立）
- ・ 議員のスキルアップにつながる

(4) デメリット

- ・ 議員、執行部の負担増

【委員の感想】

- 来年度予算に意見が反映されるように、前倒して9月委員会を開催し、同時に議会による事務事業評価を導入している点がポイントである。手間のかかる作業だが、議員のレベルアップにつながる。
- 事務事業評価を行政が行えば点数は甘くなる。議会が評価することは画期的。議員自身も勉強する必要があるが、本市でも取り入れるべき。
- 議会による事務事業評価に加え、外部評価（市民の意見を取り入れること）も必要であるかもしれない。
- 小松島市の規模では運営できるが、本市においては難しいと感じる。

3 通年議会の運営について

(1) 導入の経過

平成25年9月、通年議会制を導入。平成24年の自治法改正により可能となる。通年議会とすることで、迅速な議会对応が可能、専決処分を減らせる、突発的な災害等にも迅速に対応できる、など利点がある一方で、長崎県議会では「議員の地域活動が制限され、職員の負担も増えた」ことにより通年議会を廃止している。

(2) 運営状況

- ・ 会期は5月1日から翌年4月30日まで
- ・ 提出議案説明は全員協議会で受け、その場での質疑については詳しいもの以外を認める
- ・ 従来の4定例会に相当するものとして、〇月会議と称して開催している

(3) メリット

- ・ 緊急案件に対応できる
- ・ 専決処分がなくなる
- ・ 委員会活動が活発になる

(4) デメリット

- ・ 費用弁償が高くなる
- ・ 議員、職員の負担が増加する
- ・ 一時不再議の原則との兼ね合い

【委員の感想】

- 定例会時期にとどまらず、議会活動が継続するというものであり、閉会ではなく休憩中とのことで専決処分の乱発はないとのことであった。
- 近年、通年議会制を採用する議会が増えつつあるが、採用した議会の評価は半々と感じている。採用に当たっては十分に議論が必要である。
- 議長に定例会の招集権が与えられていない現在においては、通年議会を導入する意義があると感じる。また、通年とすることに抵抗があるならば、年2回開会にするなどを検討してもよいかもしれない。
- 小松島市の規模では運営できるが、本市においては難しいと感じる。

● 富山県富山市（7月3日）

【人口】 416,223人 【面積】 1,241.85km² 【財政力指数】 0.78

- ◆ 視察事項 ○ まちづくりと公共交通対策特別委員会の運営について
- 空き家等対策特別委員会の運営について

1 まちづくりと公共交通対策特別委員会の運営について

(1) 導入の経緯

平成18年9月定例会において、
① まちづくりに関する調査・研究、
② 公共交通の整備促進に関する調査
研究を目的として設置される。

(2) 設置による効果

「中心市街地の活性化」や「公共交通の整備促進」「北陸新幹線関連事業」等についての当局からの報告に対して、積極的な議論が交わされてきている（年4回開催）。また、委員会による先進地視察（東北新幹線・九州新幹線）も毎年実施されているところである。

(3) 運営形態

- ・ 定数：11名



- ・選任：例年3月定例会にて改選。
- ・説明員：所管と都市整備部職員

2 空き家等対策特別委員会の運営について

(1) 導入の経緯

平成26年3月定例会において、空き家等の適正管理及び利活用に係る調査・研究を目的として設置される。本年6月27日（6月定例会最終日）に、初めて開催し、今後の運営について協議したところである。

(2) 運営形態

- ・定数：11名
- ・選任：例年3月定例会にて改選。
- ・説明員：都市整備部・市民生活部等、多部局にわたる

(3) 運営上の課題

国政（法案提出の状況）を見ながらの委員会運営となっており、当面は本市における空き家等の現状把握、関係部局における課題を整理していく。

【委員の感想】

○富山市においては、LRTと各公共交通の接結を合理化し公共交通の推進が図られているが、併せ「北陸新幹線」の誘致により市全体の構造改革を望まれるため議会として特別委員会を設置した経緯がある。環境未来都市の認定を受けているため、国の施策の制度利用が有利に展開できる基礎的要因があるため、まちづくりなどにおいても積極的な姿勢がみられる。



○設置のための予算措置について、執行部の抵抗はなく、委員会運営に協力的であり運営上の問題は全くないとのことであった。

○空き家等対策特別委員会の設置については、国の制度と呼応し財源措置も視野に入れた速やかな対応である。

○特別委員会の設置は、執行部と同様、専門性の強化や現状における課題・問題点を整理し解決に導くために、議会として積極的に推進すべき。

○所管の異なる複数の部局にわたる事業については、常任委員会では限界があるため、高度な調査を行うためにも、特別委員会の設置が不可欠であると感じた。

○本市では、同様の課題については政策研究会において行うことも可能ではないかと思う。